

事務連絡  
令和5年（2023年）3月13日

介護サービス事業者  
第1号事業者 各位

横須賀市民生局福祉こども部指導監査課長

令和5年度介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算の届出に係る処遇改善計画書の提出について（通知）

日頃から、介護保険制度の円滑な運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和5年度に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算（以下、「介護職員処遇改善加算等」という。）を算定しようとする介護サービス事業者及び第1号事業者は、市長へ届出を行う必要があります。

つきましては、届出の受付を下記のとおり行いますので、加算の算定を希望する事業者におかれましては、必要な手続きをお願いいたします。

※令和4年度に介護職員処遇改善加算等を算定している事業者が、令和5年度にも引き続き介護職員処遇改善加算等の算定を希望する場合も、この手続きが必要です。

記

## 1 提出期限

**（1）令和5年4月又は5月から加算を算定する場合及び令和4年度から継続して算定する場合**

来庁 令和5年4月14日（金）17時（必着）

郵送 令和5年4月15日（土）（当日消印有効）

※消印等で発信日がわかるようご発送ください。

**（2）令和5年6月以降から当該加算の算定を希望する場合**

加算を算定しようとする月の前々月の末日（必着又は当日消印有効）

## 2 提出書類

横須賀市ホームページ掲載の「提出書類一覧」をご確認ください。

《掲載場所》

横須賀市ホームページ → オンラインサービス → 申請書ダウンロード → 「18. 民生局福祉こども部 指導監査課」の書式 → 介護保険（事業者・施設）指定申請・届出関係のページ → 3. 加算届 → 0. 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算 → 令和5年度 → 令和5年度（届出）

※様式が変更されています。必ず、上記に掲載している様式をご使用ください。

## 3 提出先及び提出部数

(1) 提出先 横須賀市民生局福祉こども部指導監査課  
〒238-8550 横須賀市小川町11

(2) 提出部数 1部

※ 他自治体所在の地域密着型サービス事業所及び第1号事業所において、横須賀市の利用者がいる場合は、横須賀市への介護職員処遇改善加算等の処遇改善計画書の提出が必要です。

## 4 算定対象期間

令和5年4月（※）サービス提供分から令和6年3月サービス提供分まで

※ 令和5年5月以降から加算を算定する場合は、開始月のサービス提供分から令和6年3月のサービス提供分までになります。

## 5 その他

「令和5年度 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算に係る処遇改善計画書作成の留意事項について」を併せてご確認ください。

問い合わせ先：

横須賀市民生局福祉こども部指導監査課

介護第1係 TEL 046 (822) 8162

介護第2係 TEL 046 (822) 8393